
『ハンブルク司教事績録』における 『ウンニ伝』の役割

小澤 実

〈立教大学〉

1. 『ハンブルク司教事績録』と『ウンニ伝』

『ハンブルク(大)司教事績録』は、ブレーメン司教座参事会員アダムにより1075年ごろにまとめられた作品です¹。この『事績録』は、初代ブレーメン司教ヴィレハッドからアダムが在職していた当時のハンブルク大司教アダルベルトにいたるまで、16人の司教の事績の列伝という形式をとっています²。成立の経緯を記した序文に続き、4書で全体が構成されています。第1書はザクセン地方の地誌にはじまり、ポニファティウスによる宣教を経て、初代ブレーメン司教ヴィレハッドから大司教ウンニにいたるまで9人の生涯を扱う63節からなります³。第2書は、紀元千年の司教アダルダークからベツェリンにいたるまでの6人の生涯を対象とする82節であり、第3書は『事績録』が献呈されたアダルベルトひとりの生涯に充てた78節から構成されています。そして本書の顕著な特徴でもある第4書は北欧の地誌を記述した43節で構成されています。この大部の著作は史料類型上中世前期に集中的に成立した、特定の司教座の司教の列伝形式をとる司教事績録 (*Gesta episcoporum*) といわれる類型に属しています⁴。

北欧の歴史に関心のある者にとって『事績録』は、2つの点で特別の意味を持っています。ひとつは、『事績録』第1書から第3書までの多くの箇所、9世紀にリンベルトが描いた『アンスガル伝』以来はじめてといえる北欧に関する詳細な情報が記述されていることです⁵。とりわけ、11世紀以前のデンマークとス

- 1 テキストは、“Magister Adam Bremensis, Gesta Hammaburgensis ecclesiae pontificum”, in: W. Trillmich & R. Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*, 7 ed. (AQdGA 11). Darmstadt 2000, pp. 135–503 (以下、AB).
- 2 『ハンブルク司教事績録』に関する基本的研究は、B. Schmeidler, *Hamburg-Bremen und Nord-Ost Europa vom 9. bis 11. Jahrhundert. Kritische Untersuchungen zur Hamburgischen Kirchengeschichte des Adams von Bremen zu Hamburger Urkunden und zur nordischen und wendischen Geschichte*. Leipzig 1918; A. Trommer, “Komposition und Tendenz in der hamburgischen Kirchengeschichte Adam von Bremens”, *Classica et Mediaevalia* 18 (1957), pp. 207–257.
- 3 ハンブルク司教座は831年にルートヴィヒ敬虔帝により開かれ、翌832年に初代司教アンスガルが教皇グレゴリウス4世から大司教衣 (パトリウム) を受け取り、大司教座となります。847年、ハンブルク大司教座はデーン人の襲撃を受け、アンスガルは当時空位であったブレーメン司教座に移りました。同年のマインツ教会会議によって、ハンブルク大司教座とブレーメン司教座の合併が行われました。“Hamburg-Bremen” *Lexikon des Mittelalters*, vol. 4, Köln 1989, col. 1885–1889.
- 4 司教事績録全体について、M. Sot, *Gesta episcoporum, gesta abbatum* (Typologie des sources du moyen âge occidental 37). Turnhout 1981; R. Kaiser, “Die *gesta episcoporum* als genus der Geschichtsschreibung”, in: A. Scharer & G. Scheibelreiter (eds.), *Historiographie im frühen Mittelalter*. Wien 1994, pp. 459–480.
- 5 アンスガル伝の刊本は、“Rimbert, Vita Anskarii”, in: Trillmich & Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*, pp. 1–133.

ウェーデン、場合によってはノルウェーの王権に関わる情報です⁶。もうひとつは、『事績録』第4書は全体が北欧の地誌を記述対象としている点です。北欧内部の地誌的情報を記録した作品は、『事績録』以前には、『アンスガル伝』とオロシウス『異教徒に反駁する歴史』の古英語訳にとどまります⁷。『事績録』は、先行する2つの作品と異なる北欧の地誌情報をわたしたちに与えてくれます⁸。

そのような構成と特徴をもつ『事績録』のなかで、『ウンニ伝』は、『事績録』第1書の最後を飾る54節から63節までの合計10節をしめます。『事績録』の編年計算にしたがえば、ウンニがハンブルク司教を務めたのは、918年10月1日から936年9月17日までの18年間です⁹。ここで『ウンニ伝』全体の構成を要約しておきましょう。まず冒頭の54節ではウンニがハンブルク大司教になるまでを記述し、55節から58節ではハーデクヌーズ＝ゴームがドイツ王ハインリヒ1世に屈服するプロセスを記します。59節ではゴームを改宗させることはできなかったものの、その息子ハーラルからキリスト教を公の信仰とする許可を得たことに成功したと伝えます。その後60節から61節では、ウンニがスウェーデンのビルカに向かい、そこで宣教活動に従事したことが記されています。62節では、彼はビルカで生を終えたことが記され、63節では彼をたたえる言葉で締めくくられています。司教事績録である『事績録』のこの第1書54節から63節までは、短いながら、イアン・ウッドの言葉を用いれば、ウンニ個人の「宣教伝」と位置づけることができます¹⁰。

『事績録』に収録されたこの『ウンニ伝』は、2点において第1書に収録された他の司教の事績と区別されています。ひとつは、9人の司教に当てられた各事績のなかで、アンスガルとリンベルトというハンブルク司教座にとって特別な意味を持つ司教を除くならば、ウンニに割かれた節の数をもっとも多いことです。これはおそらく著者アダムによる『ウンニ伝』に対する関心の反映であると思われます。もう一点は、『ウンニ伝』は、単なる司教座内での司教による統治行為の記録ではなく北欧宣教の記録であるという点です。つまりウンニは、「北の使徒」とよばれた聖アンスガル以来はじめて北欧の地に足を踏み入れたハンブルク司教であり、当該部分はリンベルトによって865年にまとめられた『アンスガル伝』を意識して執筆されています¹¹。それは60節で「説教者アンスガルの足跡にしたがい」とあることから明らかです¹²。

『ウンニ伝』はデンマークの初期史にとって特別な意味を持っています。というのもデンマーク最古の王

- 6 実のところ、スカンディナヴィア世界とハンブルク大司教座の関係を十分に扱った研究はまだありません。アダムのスカンディナヴィアに対する「偏見」を扱う研究が、近年増加しています。V. Scior, *Das Eigene und das Fremde: Identität und Fremdheit in den Chroniken Adams von Bremen, Helmolds von Bosau und Arnolds von Lübeck*. Berlin 2002; D. Fraesdorff, *Die barbarische Norden. Vorstellung und Fremdkategorien bei Rimbert, Thietmar von Merseburg, Adam von Bremen, Helmold von Bosau*. Berlin 2005. また、I. Garipzanov, “Christianity and paganism in Adam of Bremen’s narrative”, I. H. Garipzanov ed., *Historical narratives and Christian identity on a European periphery. Early history writing in Northern, East-Central, and Eastern Europe (c. 1070–1200)*. Turnhout 2011, pp. 13–29.
- 7 J. M. Bately (ed.), *The Old English Orosius* (Early English Text Society, Supplementary series). Oxford 1980; K. Malone, “King Alfred’s North: a study in Medieval geography”, *Speculum* 5 (1930), pp. 139–167.
- 8 アダムの地理観に関する出発点は、A. A. Bjørnbo, “Adam af Bremens Nordensopfattelse”, *Aarbøger for nordisk Oldkyndighed og Historie* (1909), pp. 120–244; W. Schlüter, “Adams von Bremen geographische Vorstellung vom Norden”, *Hansische Geschichtsblätter* 16 (1910), pp. 555–570.
- 9 ウンニ以降の大司教については、G. Glaeske, *Die Erzbischöfe von Hamburg-Bremen als Reichsfürsten (937–1258)*. Hildesheim 1962.
- 10 I. Wood, *The missionary life. Saints and evangelisation of Europe, 400–1050*. London 2001.
- 11 『アンスガル伝』について、J. M. Palmer, “Rimbert’s *Vita Anskarii* and Scandinavian mission in the ninth century”, *The Journal of Ecclesiastical History* 55 (2004), pp. 235–256; J. M. Palmer, “Anskar’s imagined communities”, in: H. Antonsson & I. H. Garipzanov (eds.), *Saints and their lives on the periphery. Veneration of saints in Scandinavia and eastern Europe (c. 1000–1200)*. Turnhout 2010, pp. 171–188. アンスガルに関する最新の研究は、E. Knibbs, *Ansgar, Rimbert and the forged foundations of Hamburg-Bremen*. Aldershot 2011.
- 12 AB, I-60: *Deinde vectigali secutus sancti predicatoris Ansgarii.*

朝であるイエリング王朝の開祖ゴーム老王についての情報をあたえる唯一の記述だからです¹³。しかしながら『ウンニ伝』で描かれるイエリング王の姿は必ずしも事実を反映していません。ひとつは、ハインリヒ1世に敗北し貢納金を取めることになったのは、ゴームではなくグヌーバである点です。グヌーバは交易地ヘゼビューを中心とするユラン半島南部を勢力圏としていたイエリング王朝とは異なる家系の君主です¹⁴。これは、10世紀という同時代に執筆され、かつハインリヒ1世が出自するリウドルフィン家と近い関係にあるコルヴァイのヴィドゥキントによる『ザクセン史』の記述により明らかです¹⁵。もうひとつはハーラル青歯王がウンニによって改宗に導かれたという記述です。ケルン大司教ブルーノによる『ルオトガー伝』やヴィドゥキントの記述にしたがえば、ハーラル青歯王のキリスト教への改宗は960年以降であり¹⁶、ウンニの没年である936年とはあきらかに齟齬を来しています¹⁷。アダムの歴史記述に問題があることは従来指摘されてきましたが、このようなドイツ国内の伝統的な歴史記述と『ウンニ伝』記述の差異は、アダムによる単純な情報の混乱に基づく結果なのでしょうか¹⁸。

2. アダムによる歪曲 情報源の問題

(1) アダムの記述に見える情報源

最初にアダムがどのような情報に基づいて『ウンニ伝』を執筆したと主張しているのかを整理しておきましょう。11世紀人であるプレーメンのアダムにとって、10世紀前半をいきたウンニは1世紀以上も過去の人物です。過去の人物の事績を再構成しようとする場合、たとえばアンスガルのように比較的詳細な聖人伝が残っている場合はそれに依拠すればよいのですが、そのようなまとまった証言が入手できない場合、さまざまな方面からデータを集める必要が生じます¹⁹。ここで重要となるのは、アダムが入手できた文献の状況は、ウンニ以前と以後で断絶がある点です。第1書52節を確認しておきましょう。

ホーガー司教治世の第二年、ルートヴィヒ幼童王は廃位され、フランケン公コンラートが王位に就いた。カールの古い家系はこのルートヴィヒで終わる。『フランク人の歴史』が伝えるのもやはりそこまでで

13 イエリング王朝について、Th. Ramskou, *Normannertiden 600–1060*. København 1962, pp. 415–; A. E. Christensen, *Vikingetidens Danmark paa oldhistorisk baggrund*. København 1969, pp. 223–241; P. H. Sawyer, *Da Danmark blev Danmark. 700–1050*. København 1988; B. & P. H. Sawyer, *Die Welt der Wikinger* (Die Deutschen und das europäische Mittelalter). Berlin 2002, pp. 174–201; N. Hybel, *Danmark in Europe 750–1300*. København 2003. 考古学の立場から、E. Roesdahl, “Denmark—a thousand years ago”, in: P. Urbanczyk (ed.), *Europe around the year 1000*. Warszawa 2001, pp. 351–366; Id., “The emergence of Denmark and the reign of Harald Bluetooth”, in: S. Brink (ed.), *The Viking world*. London 2008, pp. 652–664.

14 ヘゼビュー王国に関する基礎文献として、L. Jacobsen, *Svenskevældets Fald: Studier til Danmarks Oldhistorie i filologisk og runologisk Lys*. København 1929.

15 “Die Sachsengeschichte des Widukinds von Korvei”, in: A. Bauer, & R. Rau (eds.), *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit* (AqGM 8). Darmstadt 1971, I–40 (p. 57): Cum autem omnes incircuito nationes subiecisset, Danos, qui navali latrocinio Fresones incersabant, cum exercitu adiit vicique, et tributaries faciens, regem eorum nomine Chnubam baptismum percipere fecit.

16 M. Gelting, “The kingdom of Denmark”, in: N. Berend ed. *Christianization and the Rise of Christian Monarchy: Scandinavia, Central Europe and Rus’ c. 900–1200*. Cambridge 2007, pp. 73–120.

17 I. Ott (ed.), *Ruotgers Lebensbeschreibung des Erzbischofs Bruno von Köln* (MGH SS n.s.10). Köln-Graz 1958, ch. 40: Imminet regno illi, quod reticendum non est, seva clades, Nordannorum gens, quibus in piratico latrocinio non sunt alii exercitiores. His ex magna iam parte preda erat populus dissensione et civili pernitie assuetus. Quod illis superfuerat, inter se domestica seditione consumpserant. Egit autem provida dispensatio rectoris nostri, qui, quoniam hominem se esse intellexit, humani nihil alienum a se putavit, egit, inquam, ut ad se quasi ad tutissimum portum confugerent omnes, qui quietem et pacem amarent. Ipsorum etiam barbarorum immanitatem et intolerandam dudum ferociam mitigavit. Siquidem eodem tempore et rex eorum Haroldus com magna sue multitudine gentis regi regum Christo colla subittens vanitatem respuit idolorum.

18 B. Sawyer, & P. H. Sawyer “Adam and Eve of Scandinavian history”, in: P. Magdalino (ed.), *The Perception of the Past in Twelfth-Century Europe*. London 1992, pp. 37–51.

19 アダムが用いたソースの概要は以下を参照。Trillmich & Buchner (eds.), *Quellen des 9. und 11. Jahrhunderts zur Geschichte der hamburgischen Kirche und des Reiches*, pp. 147–150.

ある。この先私が語ることは、その書以外の信頼に足る書物から引き出している²⁰。

つまりホーガー治世以前の歴史に関しては『フランク人の歴史』、つまり東フランク王国の正史ともいえる『フルダ修道院編年誌』を用いることができました²¹。しかしながら『フルダ修道院編年誌』が記録しているのは897年までです。『ウンニ伝』から確認できる情報源は主として①文献もしくは文書、②「兄弟たち」の記憶、③「あるデーン人の司教」の3点です。以下、もう少し具体的に確認していきましょう。

①文献もしくは文書

第52節でアダムは、それ以降の時代、つまり897年以降の記述にかんしては、「それ以外の信頼に足る書物 *aliis non mendacibus libris*」に依拠すると述べています²²。ここでいう「信頼に足る書物」とは具体的に何を指すのでしょうか。「ウンニ伝」54節に「私は彼の治世とその死を上述のよう *ut supra* に知っていた」とあります²³。この「上述のように」とは何を指すのでしょうか。それは、35節にみえる「コルヴァイに残されたとあるコンプトゥス *quodam compoto a Corbeia delato*」と推定されます²⁴。このコンプトゥスそのものは伝来していませんが、そこにはウンニも含めたハンプルク司教の在位年が記録されていたことがうかがえます。さらに同じ54節に「特権状が確認するように *ut privilegium indicat*」とあるように、当該司教座に関わる文書も利用していたことがわかります²⁵。なおこの特権状とは、教皇ヨハネス10世が920年10月28日にウンニに対して発給した現存しない教皇文書と推測されます²⁶。

②「兄弟たち」の記憶

54節には「兄弟たちの記憶」から伝えられたウンニの司教選出のくだりがあります²⁷。本来ウンニは、ブレーメン司教座聖堂参事会のプラエポシトゥスであったレイドラートの主席書記（カッペラーヌス）という身分でした。しかしながらこの記述を読むと、ドイツ国王コンラート1世が、当初参事会と人々から選出されたレイドラートではなく、見栄えの良さを理由にウンニを司教につけたことがわかります。この「兄弟たち」というのは、ブレーメン司教座聖堂参事会を構成する参事会員をさすと思われる。

③「あるデーン人の司教」

アダムは、55節から57節にしるされているゴームのハインリヒ1世への屈服という出来事は、「あるデー

20 AB, I-52: Anno domini Hogeri secundo Ludvicus Puer depositus, et Conradus Francorum [dux] in regem levatus est. In isto Ludvico vetus Karoli finitur prosapia. Hactenus etiam Francorum tendit Historia.

21 “Jahrbücher von Fulda”, in: R. Rau (ed.), *Quellen zur karolingischen Reichsgeschichte*, Teil 3 (AQdGM 7). Berlin 1960, pp. 19–177.

22 AB, I-54: Quae deinceps dicturi sumus, in aliis et aliis repperimus non mendacibus libris.

23 AB, I-54: Annos eius obitumque ut supra cognovi.

24 AB, I-35: Annos eius et obitum decessoris sui repperimus in quodam compoto a Corbeia delato.

25 AB, I-54: Cui etiam papa Iohannes decimus, ut privilegium indicat, palleum dedit; なお51節も参照。AB, I-51: Et huius annos repperimus in libro superiori, et quod per contentionem ordinatus est a Coloniensi archiepiscopo.

26 J. M. Lappenberg (ed.), *Hamburgisches Urkundenbuch*, vol. 1. Hamburg 1842, no. 29, p. 39; Schmeidler, *Hamburg-Bremen*, pp. 132–133: Johannes episcopus, seruus scrutorum Dei, dilecto confratri Wenni, uenerabili archiepiscopo Hainmburgensis ecclesie, tibi luisque successoribus in perpetuum. II Conuenit apostolico moderamini pia religione pollentibus beniuola compassione succurrere, & poscentium animis alacri deuotione impertiri assensum: Ex hoc enini lucri potissimum premium apud Deum proeul dubio proineremur, dum uenerabilia loca oportune ordinata ad ineliorem fuerint per nos II statu in perdueta. Igitur quia postulasti a nobis, quatenus arehiepisopatum Hainmburgensem totum in integrum tibi tuisque successoribus confirmaremos, sicut a beato Gregorio, Nicholao & aliis predecessoribus nostris decretum est, inclinati preeibus tuis, pallium tibi ex more transmittimus, & quecunque ab eis ecclesie tue. & antecessoribus tuis data sunt & priuilegiis confirmate, nos apostolica auctoritate tibi concedimus & nostro priuilegio confirmamus, scilicet omnia, que generaliter atque specialiter ad eundein prefatum archiepiscopatum pertinent, queque tui antecessores ... Jhesu Christo. Data Uli. kalendas Nouembris per inanus Leonis, sancte Romane sedis cancellarii. Anno domini Johannis pape primo, indictione VHII.

27 AB, I-54: Memoriae traditum est a fratribus, cum Reginwardus transisset, Leidradum Bremensis chori prepositum a clerio et populo electum. Qui hoc Unni pro capellano utens ad curiam venit. Rex autem Conradus divino, ut creditur, spiritu afflatus, contempta Leidradi specie parvulo Unni, quem retro stare conspexerat, vorgia, patoralem optulit.

ン人の司教」が伝えたとしています²⁸。この「あるデーン人司教」とは誰でしょうか。すでに確認したようにドイツ王ハインリヒ 1 世に敗北したのはゴームではなくグヌーパであり、ヴィドゥキントによればこの出来事は 934 年と推定されます。したがって、この「とあるデーン人の司教」が実在の人物であると仮定すれば、それは、934 年以降本作品が執筆される 1075 年までのあいだにデンマークで司教職にあったものの誰かを想定しているはず²⁹。

(2) スヴェン・エストリズセンの記憶

しかしながら、アダムは以上の経路以外にも北欧についての情報を入手する経路をもっておりまして。デンマーク王スヴェン・エストリズセンです。スヴェンは一時期北海を支配したクヌート大王の姉エストリズとデンマークの在地有力者ウルフの子であり、1047 年から 1074 年という比較的長期間デンマーク王として君臨しました³⁰。当該箇所に限らず、『事績録』のなかで、このデンマーク王の口から得られた情報は極めて重要な位置を占めます。とりわけ第 2 書と第 3 書に記される北欧情報はかなりの程度スヴェンとの口頭でのやりとりに基づくものですし、『ウンニ伝』の一部をなす第 1 書 61 節においても、スヴェンから入手した情報として、かつてのスヴェア人王の名前を列挙しています³¹。第 3 書 54 節では、アダムがスヴェンにどの程度依拠していたのかを推測できる記述があります。アダムはスヴェンの事績を簡単に振り返った後、次のように述べています。

この大司教（アダルベルト）の最後の時代に私はプレーメンにやってきて、かの王の知識を耳にし、ただちに彼のもとに赴こうと決心した。王はすべてのものにそうするように慈悲深くわたしを受け入れてくれたため、わたしは彼の口からこのささやかな書物のかなりの情報を集めた³²。

このようにアダムは、わざわざスヴェン・エストリズセンのデンマークの宮廷に出向いてまで、スヴェンの口承、つまり彼の記憶から情報を取得したことがわかります。とりわけアダムがハンブルクに伝来する文献史料を用いることができない時期、つまり『アンスガル伝』が執筆された 864 年以降のスキャンディナヴィア史、そして『フルダ修道院編年誌』の記録が終わる 897 年以降のドイツ＝北欧関係の歴史については、その多くをスヴェンから手に入れざるをえませんでした³³。

わたしたちがここで注目したいのは、第 1 書 48 節において、スヴェン・エストリズセンが、アダムの前で「我々の求めに応じて、その父祖を数え上げている」ことです³⁴。つまりスヴェンは、自らの国であるデンマークの歴史をアダムに対し述べているのです。スヴェンが自国の歴史をどこまでさかのぼってアダムに述べたのかまではわかりませんが、彼の発言の基づく『事績録』に記録されているもっとも古いデンマークの情報は、第 1 書 48 節で述べられた、イェリング王朝が成立する以前の 10 世紀初頭にユラン半島南部を支配していた「ヘゼビュー王国」についてです。したがってスヴェンはそれ以降のデンマークの歴史つまりイェリング王朝の歴史もアダムに伝えていたと推測できます。

28 AB, I-57: Haec omnia referente quodam episcopo Danorum, prudenti viro, nos veraciter ut accepimus, sic fideliter ecclesiae nostrae tradimus.

29 『事績録』の英訳者チャンは訳注の中でこの人物をスリスヴィ司教ラトルフであろうとしています。F. J. Tschan (ed.), *Adam of Bremen, History of the archbishops of Hamburg-Bremen*. New York 2002, p. 50 n. 168.

30 E. Arup, “Kong Svend 2. s. Biografi”, *Scandia* 4 (1931), pp. 55-101; E. Hoffmann, E. “Dänmark und England zur Zeit König Sven Estridsons”, in: *Aus Reichsgeschichte und Nordischer Geschichte: Festschrift für Karl Jordan*. Kiel 1972, pp. 92-112.

31 AB, I-61: Accepimus a sepe dicto rege Danorum Suein tunc apud Sueones imperitasse quendam Ring cum filiis Herich et Emund, ipsumque Ring ante se habuisse Anund, Bern, Olaph, de quibus in Gestis sancti Ansgarii legitur, et alios, quorum non occurrit vocabulum.

32 AB, III-54: Novissimis archiepiscopi temporibus, cum ego Bremam venerim, audita eiusdem regis sapientia, mox ad eum venire disposui. A quo etiam clementissime susceptus, ut omnes, magnam huius libelli materiam ex eius ore collegi.

33 V. La Cour, “Adam af Bremens Meddelelser om Svend Estridsson”, *Historisk Tidsskrift*, 10 række 2 (1932-34), pp. 484-539.

34 AB, I-48: Audivi autem ex ore veracissimi regis Danorum Suein, eum nobis stipulantibus numeraret atavos suos.

わたしたちはここで従来の議論で抜け落ちていた論点を明らかとしなければなりません。スヴェン・エストリズセンはデンマークの歴史について何を知っていたのでしょうか。デンマーク最古の歴史叙述は、1140年頃に執筆されたとされる『ロスキレ年代記』です³⁵。もちろんデンマーク人が『ロスキレ年代記』よりも早い段階で歴史叙述を行っていた可能性はあります。しかしその上限もデンマークヘラテン・カトリック文化の導入の時期から推測すると11世紀半ばです³⁶。それでは11世紀半ば以前におけるデンマークでは、歴史を記憶する歴史文化は存在していなかった、つまりデーン人はラテン・カトリック文化を導入するに至るまで口頭伝承のみに基づく「歴史なき民」であったのでしょうか³⁷。そうではありません。11世紀半ば以前のスカンディナヴィア世界では、西ヨーロッパ世界で行われた歴史叙述とは別のあり方で、歴史記憶の方法が実践されていました。それはルーン石碑への記録とスカルド詩による記憶です。

ルーン石碑とは紀元千年前後に集中的に建立された、定型句を用いた死者記念碑です³⁸。その多くはそれほど多くの情報を私たちに与えませんが、ときとして建立者や死者が達成した歴史的行為を記述したのを見いだすことができます³⁹。実のところヘゼビュー王国に関する情報を記したルーン石碑もヘゼビュー第2石碑とヘゼビュー第4石碑というかたちで現在に伝わっています。ヘゼビュー第4石碑を見てみましょう。

オディンカーの娘アスフリーズは、彼女とグヌーパの息子である王シグトリュグを記念してこの記念物をたてた⁴⁰。

この碑文を読んだ者は、石碑の建立者がアスフリーズであり、彼女とグヌーパの息子がシグトリュグであることを確認することができます。そしてシグトリュグが「王」と形容されていることから、その父であるグヌーパも王であることも推論できます。この石碑はヘゼビュー王国の中心地でありかつその後のデンマーク王権にとって最も重要な交易地であるヘゼビューに建立されました。スヴェン・エストリズセンは、おそらく百年以上前に建立されたこの石碑に書かれている情報を知っていたはずで

デンマーク王家に関わる石碑はほかにもあります。ゴーム王が妻チューラを記念したイエリング第1石碑⁴¹、ハーラル青歯王が両親を記念したイエリング第2石碑⁴²、ハーラル妃トーヴェが母を記念したセナー・

35 “Chronicon Roskildense”, in: M. Cl. Gertz (ed.), *Scriptores minores historiae Danicae medii aevi*, 2 vols. København 1917–22, vol. 1, pp. 1–33.

36 M. OZAWA, “Scandinavian way of communication with the Carolingians and the Ottoneans”, in: S. Sato (ed.), *Hermeneutique du texte d’histoire: orientation, interpretation et questions nouvelles. Proceedings of the sixth international conference: Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration* (Global COE Program International Conference Series, No. 6). Nagoya 2009, pp. 65–75.

37 ノルウェーにおける歴史の記憶について、T. Narikawa, “Marriage between King Harald Fairhair and Snæfríðr, and their offspring: Mythological foundation of the Norwegian medieval dynasty?”, *Balto-Scandia* (2011), pp. 111–136.

38 デンマークのルーン石碑の校訂本は、L. Jacobsen & E. Moltke (eds.), *Danmarks Runeindskrifter*, 2 vols. København 1941–1942. ルーン石碑の歴史学的利用に関して、B. Sawyer, *The Viking-Age rune-stones. Custom and commemoration in early medieval Scandinavia*. Oxford 2000; L. Klos, *Runensteine in Schweden. Studien zu Aufstellungsort und Funktion* (Ergänzungsbände zum Reallexikon der Germanischen Altertumskunde 64). Berlin – New York 2009; M. Bianchi, *Runor som resurs: Vikingatida skriftkultur i Uppland och Södermanland* (Runrön 20). Uppsala 2010.

39 M. Ozawa, “Rune stones create a political landscape: Towards a methodology for the application of runology to Scandinavian political history in the late Viking Age (1) (2)”, *HERSETEC: Journal of Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration* 1–1 (2007), pp. 43–62, & 2–1(2008), pp. 65–85.

40 DR4: Side A: **asfriþr karþi kubl þausi tutiR upinkaurs aft siktriuk k** Top: **unu** Side B: **k sun sin auk knubu** Side C: **kurmR raist run(aR)**

41 DR41: Side A: **kurmR : kunukR : ? : k(ar)þi : kubl : þusi : a(ft) : þurui : kunu** Side B: **sina tanmarkaR but** (訳) 王ゴームは、その妻にしてデンマークの養れであるチューラを記念してこの記念物をたてた。

42 DR42: Side A: **haraltr : kunukR : þaþ : kaurua kubl : þausi : aft : kurmfapursin aukaft : þaurui : muþur : sina sa haraltr (:) ias : saR uan tanmaurk** Side B: **ala auk nuruiak** Side C: **auk tani (karþi) kristna** (訳) 王ハーラルは、父ゴームと母チューラを記念してこの記念物をたてるように命じた。これなるハーラルは、全デンマークを手に入れ、ノルウェー手中にし、デーン人をキリスト教徒となした。

ヴィシン石碑⁴³、スヴェン双髻王が従士を記念したヘゼビュー第3石碑です⁴⁴。とりわけハーラル青齒王が建立したイェリング第2石碑は、「デンマークの統一、ノルウェーの支配、デンマークのキリスト教化」というデンマーク史にとって決定的とも言える歴史的転換を記録した一種の「歴史書」です⁴⁵。また、王家に限らずとも、ヘゼビュー第1石碑やセディング石碑のように建立者にとって重要な歴史を記した石碑は他にも見受けられます⁴⁶。

他方でスカルド詩とはスカルド詩人と呼ばれる、主としてアイスランドを出自とした詩人が作成する韻文です⁴⁷。スカルド詩はそもそも、宮廷などで王侯を顕彰するための顕彰詩であり、そうした性格のため当然のことながら王侯の達成した歴史的業績、とりわけ対外的な戦闘での勝利を記録しています⁴⁸。宮廷で繰り返し歌い継がれていくスカルド詩も、一種の「歴史書」の代替メディアであるといつてよいでしょう。スヴェン・エストリズセン自身に捧げられたスカルド詩は残っていませんが、彼の義兄であるクヌート大王や、スヴェンのライバルであったノルウェー王ハーラル苛烈に献呈された作品は複数伝来しています⁴⁹。スヴェン・エストリズセンの宮廷においても、スカルド詩による記憶の方法が機能していたと理解してもよいでしょう。

ルーン石碑にせよスカルド詩にせよ、実際には現存するものよりもっと多くの作品が作成されていたと考えられます。たとえばスヴェン双髻王が残したただ一つの石碑であるヘゼビュー第3石碑は彼の従士を記念するものです。おそらくスヴェンは彼以外の従士に対しても建立していたでしょうし、従士より重要であ

- 43 DR55: **tufa lEet kaurua kubl mistiuis tutiR uft muþur sina harats hins kuþa kurms kuna sunaR** (訳) ミスティヴォイの娘にして善者ハーラルの妻であるトーヴェは、その母を記念してこの記念物をたてた。
- 44 DR3: Side A: : **suin : kunukR : sati : stin : uftiR : skarþa sin : himþiga : ias : uas : farin : uestr : ian : nu** : Side B: : **uarþ : tauþr : at : hiþa : bu** (訳) 王スヴェンは、西方に旅し、ヘゼビューで死んだ彼の従士スケルゼを記念してこの石をたてた。デンマークにおける国王の石碑に関して、M. Ozawa, “King’s rune stones. Catalogue with some remarks”, *HERSETEC: Journal of Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration* 4-1 (2010), pp. 29-42.
- 45 K. J. Krough, “The royal Viking-Age monuments at Jelling in the light of recent archaeological excavations”, *Acta Archaeologica* 53 (1982), pp. 183-216; E. Wamers, “... ok Dani gærði kristna...: Der große Jellingstein im Spiegel ottonischer Kunst”, *Frühmittelalterliche Studien* 34 (2000), pp. 132-158; J. Staecker, “Jelling — Mythen und Realität”, in: D. Kattinger et alii (eds.), *Der Ostseeraum und Kontinentaleuropa 1100-1600. Einflußnahme — Rezeption — Wandel*. Schwerin 2004, pp. 77-102; K. Randsborg, “King’s Jelling: Gorm and Thyra’s place — Harald’s monument — Svend’s cathedral”, *Acta Archaeologica* 79 (2008), pp. 1-23; M. Ozawa, “In the shadow of the son. Contextualising the Jelling rune stones”, Preprint in the webpage of the 7th international symposium on runes and runic inscription “Runes in context”. Oslo 2010 (<http://www.khm.uio.no/forskning/publikasjoner/runenews/7th-symp/preprint/ozawa.pdf>).
- 46 DR1: Side A: **þurif risþi stin þansi himþigi suins eftiR erik filaga sin ias uarþ** Side B: **tauþr þa trekiaR satu um haiþa bu ian : han : uas : sturi : matr : tregR harþa : kuþr** (訳) スヴェンの従士ソーロールヴは、勇敢な男たちがヘゼビューを占拠したときに死んだその同輩であるエーリクを記念してこの石をたてた。彼は大変勇敢な首領であった。DR217: Side A: **þurui : kat : kauruan (:) stain : þansi : xxx (kruk)** Side B: **uiar[:]:sin : ian[:]:han (:) uas xxalra triuixx...** Side C: **sutrsuia[:]:[au(k)]:[subprtana kuaul : at]:[ha[x]afnur minumsam** Side D: **baistr : hanuas ... sutrsuia[:]:[x]uk** (訳) チューラは彼女の夫クロー (を記念して) この石を立てさせた。彼はすべての Sæ スヴェア人と南デン人の中で最も力を持っていた。
- 47 D. Whaley (ed.), *Poetry from the Kings’ Saga 1: From mythical times to c. 1035*. Turnhout in press; K. E. Gade (ed.), *Poetry from the Kings’ Saga 2: from c. 1035 to c. 1300*. Turnhout 2009.
- 48 R. Frank, “Skaldic poetry”, in: C. J. Clover & J. Lindow (eds.), *Old Norse-Icelandic literature. A critical guide*. Ithaca & London 1985, pp. 157-196; K. von See, “Die Skaldendichtung im europäischen Kontext”, *Europa und der Norden im Mittelalter*. Heidelberg 1999, pp. 193-274 & 429-436; M. Clunies Ross, *A history of old Norse poetry and poetics*. London 2005.
- 49 たとえば、R. Frank, “King Cnut in the verse of his skalds”, in: A. Rumble (ed.), *The Reign of Cnut : King of England, Denmark and Norway*. London 1994, pp. 106-124; M. Townend, “Contextualizing the *Knútsdrápur*: Skaldic praise-poetry at the court of Cnut”, *Anglo-Saxon England* 30 (2001), pp. 145-179; E. O. G. Turville-Petre, *Haraldr the Hard-ruler and his poets*. London 1968.

るみずからの血族に対しても石碑を建立していたと考えてもおかしくありません⁵⁰。滅失石碑や滅失韻文は私たちが想定する以上に多かったと考えても良いかもしれません。いずれにせよ、石碑や韻文の滅失により、同時代のスカンディナヴィア人であれば共有していたであろう歴史知は失われてしまったのです。

ルーン石碑とスカルド詩という2つの歴史記憶の手段は、たしかに国王証書や年代記という新しい歴史記憶の手段がデンマークに導入されるにしたがって次第に用いられなくなりました。しかしスヴェン・エストリズセンの時代はルーン石碑やスカルド詩が社会において機能していた最後の段階であり、スヴェンもまた、「父祖の歴史」を、こうしたスカンディナヴィア世界独特の歴史記憶から再構成していたことをわたしたちはここで思い起こさねばなりません。

3. 『ウンニ伝』の役割

以上の論証により、スヴェン・エストリズセンは、ルーン石碑やスカルド詩に基づく「正しい」イエリング王朝の歴史を身につけていたことが推測できます。それはアダムが『ウンニ伝』に記したイエリング王朝の歴史とは異なった歴史理解であったでしょう。わたしたちはスヴェン・エストリズセンがアダムに語ったデンマークの歴史の全容を知ることはできませんが、その「正しい」歴史においては、ゴームがハインリヒ1世に敗北したという事実もなかったでしょうし、ハーラル青歯王がウンニによって改宗したと主張することもなかったでしょう。しかしながらアダムは、スヴェンから得た情報とは異なるイエリング王朝の歴史を『事績録』の中に記し、その根拠も、「兄弟たち」や「あるデー人司教」といった、確認できないかたちでの「権威」に依拠しています。アダムは「正しい」歴史の歪曲の結果として『ウンニ伝』というテキストを構築しました。これは何を意味するのでしょうか。

ここで、『ウンニ伝』の内容に立ち戻ってみましょう。『ウンニ伝』はおおよそ以下の3点を強調しています。①ハインリヒ1世はゴームに勝利し辺境伯を設置して貢納システムを確立した。②ウンニはハーラル青歯王の改宗を試みた。③ウンニは聖アンスガルと同じ行程で（デンマークと）スウェーデンに宣教活動をおこなった。『ウンニ伝』をひとつの物語として読んだ場合、以上の内容で強調したかった点は、①でザクセン王朝のハインリヒが政治的にデンマーク王を屈服させ、②でハンブルク大司教がデンマーク王(=デンマーク)をキリスト教に改宗させ、③でその勢いをスウェーデンにまで拡大したということのように思われます。それではアダムはなぜスヴェンから聞き知っていたデンマークの歴史を放棄して歴史の改変を行ったのでしょうか。

アダムは『ハンブルク司教事績録』というテキストを構築する際に、ヴィレハッド以降献呈者であるアダルベルトにいたるまで、16人の大司教の列伝という形式を採用しました。たしかに個々の列伝はそれぞれ独立したテキストとして読むことも可能でしょう。しかし従来から指摘されてきたように、アダルベルトは北方に対する教会裁判権上の管轄権を我が物にしようと試みてきました⁵¹。ハンブルク大司教座と北方世界と

50 もっともスヴェン双鬘王は、987年に父ハーラル青歯王を「スラブの地」に追放しています。したがって、スヴェンが、その父を記念する石碑を建立したかどうかは判断の難しいところです。A. Campbell (ed.), *Encomium Emmae Reginae* (Camden Classical Reprints 4), with a supplementary introduction by S. Keynes. Cambridge 1998, I-1 (p. 8): *Tantum deinde illi gratiam diuina concessit uirtus, ut etiam puerulus intimo affectu diligeretur ab omnibus, tantum patri proprio inuisus, nulla hoc promerente pueruli culpa, sed sola turbante inuidia. Qui factus iuuenis in amore cotidie crescebat populi; unde magis magisque inuidia augebatur patri, adeo ut eum a patria non iam clanculum sed palam uellet expellere, iurando asserens eum post se regnaturum non esse. Unde dolens exercitus relicto patre herebat filio, et eum defensabat sedulo. Huius rei gratia congregiuntur in praelio; in quo uulneratus fugatusque pater ad Sclavos fugit, et non multo post ibi obiit, et Suein eius solium quiete tenuit.*

51 H. Fuhrmann, "Provincia constat duodecim episcopatus: Zum Patriarchatsplan Erzbischof Adalberts von Hamburg-Bremen", *Studia Gratiana* 11 (1967), pp. 389-404; E. Johnson, "Adalbert of Bremen: A politician of the eleventh century", *Speculum* 9 (1934), pp. 147-179.

の関係がいかに緊密であったのかを示唆する情報を盛り込んだ『事績録』をアダムに執筆させたのも、その作業の一環として捉えることが可能です。そのようなテキスト戦略を念頭においてみた場合、個々のテキストは、アダルベルトが北方支配を行う正統性を論証するために周到に布置されていたと推測することができます。

『ハンブルク司教事績録』の第1書は、ザクセンの地誌に始まり、ヴィレハッドの宣教を経てウンニの宣教に終わるという構成をとっています。つまり第1書全体の構成としては、9世紀半ばから10世紀前半にかけて、いかにハンブルク大司教座が北方世界の宣教に腐心していたのかを訴えるかたちとなっています。『ウンニ伝』はこうした長年の宣教プロセスのひとつの到達点としてデンマークに辺境伯を設置し、ウンニの主導によって当該地域のキリスト教化をすすめ、そしてスウェーデンに至るまでかれの宣教が成功したと主張しておく必要があったのではないのでしょうか。そのことは、第2書以降で、スヴェン・エストリズセンの証言に基づき、より詳細な筆致で北方世界とハンブルク教会の関係を記すために必要な前提としての物語であったように思われます。『ウンニ伝』の大幅かつ意図的な改変の理由はそこにあるのではないのでしょうか。

表1 ハンブルク＝ブレーメン大司教一覧

在位期間	司教名	『事績録』中の節番号
787-789年11月8日	ヴィレハッド	第1書11-13節(3節分)
-838年5月4日	ヴィレリク	第1書14-15節(2)
-845年8月24日	レウデリク	第1書19節(1)
831-865年2月3日	アンスガル	第1書15-34節(20)
-888年6月11日	リンベルト	第1書35-44節(12)
-909年5月9日	アダルガー	第1書45-50節(6)
-916/917年12月20日	ホーガー	第1書51-52節(2)
-918年10月1日	レギンヴァルト	第1書53節(1)
-936年9月17日	ウンニ	第1書54-63節(10)
-988年4月28日/29日	アダルダーク	第2書1-28節(28)
-1013年1月4日	リベンティウス1世	第2書29-46節(18)
-1029年1月27日	ウンワン	第2書47-62節(16)
-1032年8月24/25日	リベンティウス2世	第2書63-67節(5)
-1035年9月18日	ヘルマン	第2書68節(1)
-1043年4月15日	ベツェリン	第2書69-82節(14)
-1072年3月16日	アダルベルト	第3書1-78節(78)